



預金通帳を作るには？

外国の実家にお金を
送りたいのですが...



公共料金、家賃、生活費など、お金の出し入れに欠かせないのが金融機関です。日本生活のスタートにまず必要なもの、それは金融機関の通帳です。作り方、送金方法を簡単に説明しましょう。

日本語ができない方、センターがお手伝いいたします。

預金通帳

初めて日本に来られた外国籍の方にとっては、なじみのある銀行でも少し緊張してしまいます。でも、手続きさえしっかり終えていれば、とても便利なところですよ。日常生活に便利な「普通預金口座」の作り方を考えて見ましょう。

【金融機関に出かける前に持っていくもの】

- 本人であることを確認できるもの（外国人登録証、運転免許証、パスポート、健康保険証など）と印鑑（簡単なものを作っておきます）を持って行きましょう。

【銀行や郵便局に着いたら】

- ① まずお住まいの近くにある金融機関（銀行や郵便局、信用金庫など）を確認しましょう。ここで大切なのは、その銀行や郵便局などの金融機関で海外送金ができるかできないかを確かめておくことです。無駄な費用をかけることにもなりますので注意してください。
- ② 手続き窓口に行く前に、発券機から受付番号カードをもらいます。
- ③ 店内の案内人に、新しく口座を開きたいということを言い、申込用紙をもらいます。
- ④ 申込用紙には、住所（電話番号も含む）・名前・職業内容・勤め先名（住所・電話番号も含む）・生年月日・性別・預金金額・キャッシュカードが必要か、必要でないか など太い枠で囲まれた部分がありますので、それぞれを書き込んでいきます。この申込用紙の各内容は、金融機関で多少の違いがあります。わからなければ、案内の人に聞きましょう。あるいは用紙をあらかじめ入手して、ふじみの国際交流センターなどで書き入れてもらってもよいでしょう。
- ⑤ 受付番号と扱う窓口が言われましたら、そこに行ってください。窓口では、書類と預金するお金を出します。係りの職員が口座開設に必要なことを聞き、書類を埋めていきます。言葉が分からないという方は、日本人を連れて行くことをお勧めいたします。
- ⑥ 受付が終われば、新しい口座の通帳ができます。キャッシュカードは、1週間から10日くらい後に郵便で届きますが、本人以外は受け取れませんので覚えて置いてください。

送金したいとき

お金を母国に送りたいときも、銀行や郵便局、信用金庫などを利用することになります。この場合、送金を依頼する銀行に送金の取引が有るか無いかはまず問題になります。

www.ficcc.jp/foreign/

● 「インフォメーションふじみの」のバックナンバーを見ることができます

口座があっても、取引に日が浅い、住所が確かでない、連絡してもつながらないといった状態の預金者では送金手続きが難しいようです。ただし郵便局の中にある「ゆうちょ銀行」(以下郵便局と表記します)での送金は、必要事項が整っていれば簡単です。郵便局は他の金融機関よりもなじみやすく、数も多いので外国籍市民にとっては利用しやすいところといえそうです。

「ゆうちょ銀行」(郵便局)で送金する場合は

- ① まず「ゆうちょ銀行」(郵便局)の国際送金取扱郵便局で申し込みます。富士見市では鶴瀬東郵便局、羽沢郵便局、みずほ台郵便局、ふじみ野市では、大井亀久保郵便局、上福岡郵便局、上福岡駅前郵便局、上福岡北口郵便局、ふじみ野駅西口郵便局、三芳町は三芳郵便局、三芳北永井郵便局、三芳みよし台郵便局で送金申し込みができます。
- ② 郵便局での送金には方法が2種類あります。①住所あて送金用と②口座あて送金用です。どちらの方法を使うかを職員にいい「国際送金請求書兼告知書」という書類をもらいます。書類には受取人、差出人通信文、送金種類など書く欄がありますので埋めていきましょう。
- ③ 書類ができたところで受付を行います。受付では身分を証明するもの(旅券、外国人登録証明書、運転免許証、健康保険証など)を見せ送金金額と手数料(1件につき2500円)と一緒に出します。受付では送金目的などの簡単な質問があります。
- ④ 送金金額と手数料は日本円で支払えば送金は完了です

新しい「国民健康保険証」が送られてきましたか？

富士見市国民健康保険の被保険者証(保険証)は10月1日が更新日です。新しい保険証は9月末までに世帯主に送られていますので、受け取られましたか。ここで注意したいのは、保険証は郵便配達員が直接手渡します。家にいなくて受け取れなかった方は、郵便局に連絡してください。また保険証の内容に変更があったときは、役所の保険係で訂正してください。

来年春、小学校へ入学するお子さんを対象に、「就学時健康診断」が始まっています。すでに保護者の方には「健康診断通知書」と「就学時健康診断事前調査書」が送られていますので、筆記用具、上履きを持って指定の会場に行ってください。まだ案内が来ていないという方は、至急役所の学校教育課におたずねください。

**新入学児童の健康診断が始まっています
お忘れなく！**

「子どもと共に育つ親の会」3月までのスケジュールが決まりました

「子どもと共に育つ親の会」は、地域の外国籍ママと日本人ママ、そして子どもたちの交流を通して、地域の国際交流と差別や偏見のない多文化共生のまちづくりを目指して活動しています。毎月1回イベントを催していますが、3月までのスケジュールが決まりました。10月はみんなで遠足です。今後の詳しい内容はブログ(<http://oya.hansokuya.com>)を見てください。

日本に來られて間もない方、ぜひお顔を出してください。気楽に集まれる交流の場がここにあります。もちろん生活のための日本語を学ぶ場所です。毎月木曜日10時～12時まで無料で行っています。同国人のお友達づくりにもご利用ください。連絡はお電話で **049-256-4290**

ふじみの国際交流センター「日本語教室」のご案内

www.ficcc.jp/living/

● 6カ国版の生活が'を掲載しています